



新はつらつ職場づくり宣言

私たち、西川産業株式会社と西川産業株式会社労働者代表は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間の適正な把握に努め、サービス残業を生じさせません。時間外労働・休日労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 2 年次有給休暇取得のしやすい環境を作り、仕事と家庭生活の両立推進に努めます。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を確実に実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 ストレスチェックの集団分析結果を活用し、職場の環境改善を進めます。
- 5 女性の管理職への登用を積極的に推進します。
- 6 パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等各種ハラスメントの根絶に取り組みます。
- 7 リーダーシップ講習をはじめ、従業員のスキルアップに取り組めます。
- 8 非正規社員を「多様な正社員」制度への普及に努めます。

令和3年1月5日

西川産業株式会社

労働者代表

西川産業株式会社

代表取締役 西川 眞 樹

